

# 群会議の話題

第333号

2012 2月 日 行  
大田 蒲田6 17 4  
大田支部  
3731 5527  
3735 1537

今月のテーマ

## 今年分会総会は二回開催 現分会を見届け、新分会設立に協力を

東日本大震災が発生して早くも一年になろうとしています。昨年の三月は、被災地はもとより組合にとっても、就業実態調査の取り組みが終盤を迎えて大変な時期となりました。

さて、大変といえば例年三月に行われる分会総会。今年は分会の再編成を行ったことにより、現分会での解散総会と新分会での設立総会の二回の開催が予定されています。

総会の参加にあたっては、各分会が決めた参加基準（代議員制による参加、委任方式による等）に沿って、組合員としての積極的な参加をお願いいたします。

●**新年度の「保険証」は現分会で受渡し**  
来月は新保険証への切り替え月となります。今年の前文で記載している通り、三月末で分会が変わることとなりますが「新年度 保険証」については、現分会に一括して交付しますので、個々の保険証受け渡しは、現在所属している群、分会役員に確認して受け取るようにしてください。

※詳細は裏面へ

さい。

●**新分会での組合費納入は四月から**

新分会での組合費納入は、四月の群会議（五月分）からスタートします。納入会場については、現行と同じ会場で行う分会と新しい会場で行う分会がありますので、三月末までに、所属の群、分会役員に自分の納入場所を確認するようにしましょう。

### 確定申告相談会

組合では、納税は国民の義務であると同時に、あくまで申告納税（自分で計算した税金を、国に収める）という立場で、申告書作成の手伝いをおこなっています。

勤め人、職人から独立した、複

数の事業所で働いた、青色申告の届けは出しているが詳しい方法がわからない。」「経費はどうやって振り分ければいいの?」などなど、確定申告での悩みはつきません。税金でお困りの組合員はぜひご利用ください。

## どけんカレンダー

(2012年2月12日~3月24日)

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
2月				← 群会議 →		
19	20	21	22	23	24	25
		支部集約日			消費税駅頭	
26	27	28	29	1	2	3
乳がん健診	地域集会 新加入者説明会			月		
4	5	6	7	8	9	10
		建築相談	法律相談	執行委員会		
11	12	13	14	15	16	17
		重税反対決起集会				
	← 分会集約会議 →					← 群会議 →
18	19	20	21	22	23	24
			支部集約日			
			法律相談			白抜きの日は業務休止

### ◆当面の予定◆

- ☆**無料法律相談**(事前予約制)  
日 時 3月7日(月)午前10時  
日 時 3月22日(水)午後2時  
~~~~~
- ☆**新加入者説明会/保険証交付**  
日 時 2月27日(月)午後7時  
場 所 支部会館4階  
~~~~~
- ☆**建築相談会**  
日 時 3月6日(火)午後6時  
場 所 支部会館5階  
~~~~~
- ☆**乳がん健診**(健診車)  
日 時 2月26日(日)午前9時  
受 付 支部会館5階  
~~~~~
- ◎**重税反対決起集会**  
日 時 3月13日(火)午前10時  
場 所 消費者生活センター  
会 場 2階・大集会室  
※集会終了後、蒲田、大森雪谷の3税務署に統一申告行動を行います。

◎群会議や分会行事の日程・会場などは、分会役員にお問い合わせ下さい。  
◎各種資格講習は『建設なんび』参照。  
ホームページ <http://doken-ota.jp>  
Eメール [info@doken-ota.jp](mailto:info@doken-ota.jp)

◆大田支部・組織人員◆  
2月1日現在 **4,851人**

# 青年部も活動中!

青年部は、34才以下の組合員の集まりです。主にフットサルや懇親会などを月1回程度開催しています。

町場、野丁場に関係なく、若手の職人が集まり汗を流しながら仕事の話や家庭の話など話題はさまざま!!

最近では部員がフットサルに子どもと一緒に参加したりとその輪は広がっています。

対象年齢の方にはハガキや大田支部のホームページを利用して参加の呼びかけをしますので、ぜひぜひご参加ください。

みなさんのご参加お待ちしております。

# 「えっ!もう終わり?」 確定申告は東京土建の集団申告で

毎年、この時期になると領収書と格闘している方が多いのではないのでしょうか?

組合では、納税は国民の義務であると同時に、あくまで申告納告(自主計算した税金を、国に収める)という立場であるということを貫くため、区内の三税務署(蒲田、大森、雪谷)ごとに集団申告をしています。

個々で税務署に行くと、申告の内容についての明細や裏づけ書類の添付、説明を求められ、場合によっては長時間を費やされること

もあるとの話があります。組合の集団申告では、申告内容に口をはさまれることなく、速やかな申告で終わります。

三月十三日(火)は、大田区消費者生活センターで開催する集

に参加し、自主申告による納税を貫きましょう。

「日程」三月十三日(金曜日)

「時間」午前10時開会

「会場」大田区生活センター大集会室

なお、組合での記帳指導料は以下の通りです。

### ●記帳指導料

事業所得(青色申告)	一万円
同(白色申告)	七千円
給与所得	五千円
不動産所得	五千円
※譲渡所得・その他(難易度により五千〜一万円)	
消費税(原則課税)	一万円
消費税(簡易課税)	五千円

記帳指導料は消費税5%が加算となります。相談日については下記参照の上、組合事務所までお越しください。

### ◆次年度国保料について

来年度から土建国保料が、一世帯あたり千七百円程度引き上がる見込みです(2月下旬の国保理事会で正式決定)。

私たちが仲間とともに取り組んだ国や都への補助金獲得運動では、一人当たりの補助金額は増額されましたが、医療費の伸びや後期高齢者支援金の引き上げ等を理由に、保険料を引き上げざるを得ない状況です。「命の綱」土建国保の確かな基盤づくりのために、どうぞご協力をお願いいたします。

3月納入分(4月分)からの新国保料の案内は、国保組合からすべての組合員に直接郵送されますのでご確認ください。

### ◆「大田建協」会員募集

大田区建築あつせん事業は、区民から持ち込まれる相談・依頼を「大田区建築あつせん事業連絡協議会」会員にあつせんするものです。年1回の会員募集を行ないます。締め切りは3月16日(金)ホームページでも呼びかけていますが詳細については、担当・川島まで

## 申告相談日程

◎青色申告者・消費税申告者・譲渡所得申告者

「日にち」2月17日、20日

「会場」支部会館4階

「時間」午前10時から正午、午後1時から午後4時

☆分会の指定はありません

### ◎白色申告者

「日にち」対象分会

「会場」支部会館4階

2月22日 新蒲田・多摩川・矢口

下丸子・鶉の木

田調雪谷・千鳥

23日 千束・東雪谷・上池台

仲池上・馬込・中央

24日 羽田・萩中・六郷2

仲六郷・西六郷1・西六郷2

27日 糀谷1・糀谷2

大森1・大森2・大森3

28日 蒲田1・蒲田2

西蒲田1・蓮沼・池上

「時間」午前10時から正午、午後1時から午後4時

### ◎予備相談日

「日にち」3月1日、9日

「会場」支部会館4階

「時間」午後1時から午後7時

☆分会の指定はありませんが、大変混み合いますので、分会指定日にお越しくださいよう願います。

### ◎お持ちいただく物

平成23年度分確定申告書、収入・経費に関する資料、各種控除証明書(国民年金・介護保険・生命保険・損害保険・住宅取得控除・その他)、認印、平成21年分及び22年分の確定申告書(控)